

中野区教育委員会会議録

平成29年第26回定例会

平成29年10月13日

中野区教育委員会

平成29年第26回中野区教育委員会定例会

○日時

平成29年10月13日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時04分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

教育委員会事務局副参事（就学前教育推進担当） 長崎 武史

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

5人

○議事日程

[議決事件]

- (1) 第25号議案 平成30年度(2018年度)教育予算編成に向けての基本姿勢について

[報告事項]

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 10月7日 平成29年度中野区中学校生徒理科研究発表会

(2) 事務局報告

- ① 施設使用料の改定について(子ども教育経営担当)
② 平成29年度保幼小連絡協議会の開催状況について(就学前教育推進担当)
③ 平成29年度ICT教育研修会「モデル授業」について(指導室長)

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第26回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、小林委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

<議決事件>

田辺教育長

議決事件、「第25号議案 平成30年度（2018年度）教育予算編成に向けての基本姿勢について」を上程いたします。初めに、担当より議案の説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

平成30年度教育予算編成に向けての基本姿勢について、説明させていただきます。

本議案は、前回、10月6日の第25回定例会におきましてご協議いただいた内容を踏まえて、議案として提出させていただくものでございます。

内容をごらんください。平成30年度の教育予算編成に向けての基本姿勢でございますが、基本方針として4点掲げてございます。1点目が、保・幼・小・中連携教育を推進し、学びの連続性を踏まえた主体的・対話的で深い学びを展開することにより、子どもたちの「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」を育む。

2点目として、家庭、学校、地域の連携により、社会全体で子どもの健康と安全を守り、健全に育成する取組を推進する。

3点目に、学校再編に基づく統合新校の整備や、学校施設の計画的な整備・維持補修を進め、子どもたちが安全で快適に学ぶことができる環境整備を推進する。

4点目、区民の学びと自立を支え、地域文化を創造・発信・継承する取組を推進する。

また、平成30年度に取り組む重点的な項目として4点掲げてございます。1点目、各学校におけるICT環境の整備を着実に推進し、双方向型の学習や協働学習を展開することで、子どもたちの主体的に学ぶ態度の育成や情報活用能力、コミュニケーション能力の向上を図る。

2点目、（仮称）総合子どもセンターの設置に向けた検討を進め、教育相談、適応指導、

就学相談、発達相談、虐待相談、若者支援など、子どもから若者を切れ目なく総合的に支援できる体制を構築する。

3点目、子どもたちの成長過程に応じた自然体験や社会体験活動などを充実し、豊かな心や自ら考え行動する力などの生きる力の基盤を育成する。

4点目、新区立図書館・地域開放型学校図書館の開設、区立図書館システムリプレイス及び学校図書館へのシステム導入に向けた取組などを推進し、地域の文化、情報の拠点として区民の課題解決支援を推進するとともに、子どもたちの豊かな心、教養、創造力の向上を図ること。

以上の内容としてございます。ご審議よろしく申し上げます。

田辺教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

一部にいろいろと予算の縮小化みたいなお話が耳に聞こえてくるのですけれども、いろいろな区の情勢を考えるとある程度は仕方がない、納得しなければいけない部分はあるつつも、教育につきましては予算の縮減に向けた考え方は避けてぜひやっていただきたいと思えます。この要望だけ先に言わせていただきます。

来年度においては、大きな支出というものは学校再編に伴う学校整備の他ほか、(仮称)総合子どもセンターの立ち上げみたいなものについても、今回の大きな柱になるのではないかなと思うのですけれども、その前の準備としてどういったことを具体的に取組んでいくとか。少しわかる範囲でいいのですけれども、説明していただけますか。

副参事(子ども教育経営担当)

特別に近年動きがあるものとしては、今、渡邊委員からお話がありました(仮称)総合子どもセンターでございますけれども、それに向けた経費。また、学校再編につきましては、スケジュールに合わせた施設整備を予定しておりますので、金額は今、具体的なものを持ち合わせございませんけれども、その部分については確実に経費が増えていく部分でございます。そこについては、区財政見通しとしては厳しい折ではございますけれども、しっかりと予算確保を目指して進めていきたいと考えてございます。

渡邊委員

よろしく申し上げます。

田辺教育長

ちょっと付け加えさせていただくと、今、同時進行で4校、学校の建設が進められています。みなみの小学校、美鳩小学校、中野東中学校、それから新たに新井小学校と上高田小学校の統合委員会が始まっています、新井小学校の場所に新しい学校を造るという基本構想・基本計画の準備を進めています。それで、今、お話ししたように具体的な数字を固めているところですので、それについては支障ないように進めていきたいと思っています。

(仮称)総合子どもセンターについては、第十中学校のところに複合施設ということになりますが、その準備の経費も必要なものは計上していかなければいけないのですけれども、やはりどのような運営をしていくか。その中には子ども家庭支援センターとか、それから今、教育センターでやっています教育相談とか就学相談なども一緒に、一体的にやっていくということですので、運営面の検討に必要な予算は付けていきますが、どちらかというと内容の検討を十分にしていかなければいけないと思っていますので、また折々、教育委員会でもご議論いただければと思っています。

渡邊委員

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

田辺教育長

ほかにございますか。

伊藤委員

要望とご質問なのですけれども、要望としましては、今出ました(仮称)総合子どもセンター、運営面ということのお話ありましたけれども、切れ目のない支援というのはとても大事だと思いますので、ぜひ中野のニーズに合った工夫をしていただけるといいのではないかと考えておりますので、どうかよろしくお願い致します。

それからもう一つ、これまであまり議論なかったかもしれないのですけれども、基本方針4のところ生涯学習ということと地域文化の創造・発信・継承ということなのですが、具体的には多分図書館ということが挙げられているのかと思うのですが、何かこの地域文化、あるいは中野のニーズに関連しての工夫ですとか、今回どういうことを構想されているということがあったらご紹介いただけるといいかなと思いました。

副参事(子ども教育経営担当)

中野の文化継承というところ、図書館を舞台にしているところを考えますと、デジタルアーカイブというところを今年度ご説明もさせていただいたかと思いますが、どこでもそ

ういった情報に触れる環境を整えていくというところで、一つ取組を進めております。

また、図書館に来てそういったところに直接触れる、情報に触れ、また、ほかの方の考えに触れるということもできたらということ視野に入れて、新しい図書館ではそのようなコンセプトもしっかり押さえていきたいと考えてございます。

また、区内で考えますと歴史民俗資料館等もございまして、そういったところの連携を密にしながらというところも重要なことだと思いますし、学校教育の中でもどう組み合わせしていくか、いろいろ課題はございますけれどももしっかり進めていきたいと考えてございます。

伊藤委員

ありがとうございます。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

小林委員

3点ほどお話をしたいと思います。一つは、(仮称)総合子どもセンターの設置ということで新しいタイプのということですが、これは先ほど渡邊委員も触れられたように児童相談所の移管との関わりがあると思うのですが、ぜひこれは重点的な項目の4番目の新しい図書館の開設も含めて、既存の枠に捉われない新しい発想、今、お話の中にもありましたけれども、できるだけ柔軟なものを私たちが心して進めていく必要があるかなと。ですから、ただ移ってきただけというのではなく、区でやるメリットというか、いろいろな良さが発揮できると思いますので、その辺は追及していく必要があるかなと思います。

それから2点目ですが、これはここ数年来、中野区の教育委員会がというか保・幼・小の連携に関してはもっと長い歴史があるわけですが、中学校も含めた連携教育となるとここ数年間の中で特に強調されてきたことだと思います。これも厳しい見方をするとやや形骸化しているというか、ただ何か連携すればいいでしょうみたいな感じがあると思うのですが、なぜ連携が必要なのか、それからなぜ義務教育学校が設置されたのか、そういったところ、原点に立ち返って子どもの立場に立った仕組みづくりというものが、今、定着してきていますので、ただ単に連携教育をやるというのではなくて、やはりこれも先ほどのお話と共通しているのですが、既存の枠に捉われない教育の展開というのは今後更に求められると思います。

それから、3点目については、重点的な項目の中で生きる力の基盤を育成するために自

然体験とか社会体験活動を充実させると。これは言うまでもなく、かなり予算のかかる場合もありますので、先ほど教育長がお話ししたように予算の確保とか執行とか、そういうのに当たってはいろいろ内容を検討し、工夫したいというお話もありましたけれども、この辺はぜひお金がかかることばかりが全てではないのですけれども、強弱をつけてしっかりと予算を確保しながら進めていただきたいなと思います。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

田中委員

前回欠席させていただいたので、少し理解が不十分なところがあるかもしれないのですが、全体を見ていて今回予算が学校再編の施設であるとか、あるいは子どもセンターの設置とかICTの整備とか、いわゆるハード面の予算がどうしても大きくなってくると思うのですが、そのハードをいかに生かすかという部分での予算の確保もぜひしっかりお願いしたいなという要望です。お願いします。

田辺教育長

要望として承ります。ほかにございますか。

伊藤委員

似たようなことで恐縮なのですが、付け加えて、今、子どもセンターに関連して既存の枠に捉われずというお話があったのですが、本当に今、教育相談ですとか就学相談ですとか、教育政策的にも様々なこと考え方が新しくなっている状況があると思うのです。

1月には教育相談の充実に関する報告書が出されましたし、学校教育法なども改定がされたりしていますので、そういったものも踏まえて、若者支援に対するいろいろな施策もありますし、そういったものも踏まえながら、既存のこれまでにやってきたこととのソフト面でのリンクも考えながら、確かにそこにも予算をつけていただくような形がよいのかもしれないと思いますので、よろしく願いいたします。

田辺教育長

ご要望として承ります。ほかにございますか。

渡邊委員

予算をもう少しかみ砕いて言いますと、こういうことをやりたいと思いますのでそのための予算をくださいとお願いするものですが、重点項目、その基本姿勢としてとてもすば

らしいものができているのですけれども、重点項目の1番にはICTを利用した授業の展開ということを書いています。やはりこれは要望になるのですけれども、予算を付けてくださいとお願いする以上は、この辺りについてはしっかり取り組んでいくように、具体的に区民の方にもその学校にいる方にもわかる形で、こういったことに重点を置いて予算をいただいて、ある程度見える形での展開もよろしく願いいたします。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

なければ質疑は終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第25号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

続きまして、報告事項に移ります。

初めに、教育長、委員活動報告について、事務局から一括しての報告をお願いします。

副参事(子ども教育経営担当)

ご報告申し上げます。

10月7日でございますが、明治大学中野キャンパス5階ホールにて、中野区中学校生徒理科研究発表会が開催されまして、田辺教育長が出席されました。当日は区立中学校11校から14名の生徒が参加いたしまして、夏休みに取り組んだ研究などについて、研究成果を発表いたしました。中学生の発表の後、明治大学の学生からもプレゼンが行われました。また、ロビーでは小学生科学展として中野区の小学生の研究が展示されました。

今年度の中学生理科研究発表会の区長賞は、緑野中学校の「水と磁石の関係」、教育長賞は第七中学校の「野菜ロケットに関する実験」が選ばれました。画面では当日の様子を映してございます。

田辺教育長

補足させていただきますと、明治大学ともとても連携が進んできていまして、報告にもありましたけれども、子どもたちの発表の後、明治大学の総合数理学部の学生さんが、自

分でこれはARG Webインテリジェンスとインタラクション研究会優秀研究賞というのを受賞した内容を発表して下さったのですけれども、タブレットなんかで字を書くときに、その字が少し変な字になりがちなのですけれども、それをほかの人が書いた字と混ぜていくとどんどんとても美しい字になるということで、それをいろいろな組み合わせで、どうやったらきれいな字になる、瞬時にきれいな字になるのですけれども、それを研究していて、子どもたちにとってもとてもいい発表だったなと思いました。また、各中学校全部発表してくれたのですけれども、年々本当に内容が高度になるということで、それぞれ生活の身近なところから自分で疑問に思ったことなどを研究して発表するということと、あとプレゼンテーション能力がすごく高くなってきていることで、毎年継続してやることの意味があるのかなと思いましたのと、今年は小学校も連携してくれたので、小学校の夏休みの作品から展示があったのですけれども、これまた小学生がすばらしくて。例えば小学校1年生なのですけれども、お母さんの傘に何か虫の卵みたいなものがついていて、それを培養したらクモが生まれてきたと。1年生なのだけれども、ずっと観察を熱心にやるということと、あと、生物の誕生がすばらしい、この子の感想の最後に書いてあったのだけれども、動物も苦労して生まれてくるのだなというのがわかりましたという感想があって、継続してやっていく意味が本当にあるなと思いました。ぜひまた機会がありましたら、来年も行われると思いますのでご出席いただければと思います。

私からは以上です。

各委員から、補足、質問、その他活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

先々週の日曜日に学会がありまして、その中で日本学術会議が今年の5月に提言を出しました。我が国の子どもの生育環境の改善に向けて、生育コミュニティの課題と提言ということで報告書を出して、その報告書の説明をするセッションがありましてちょっと聞いてきたのですけれども、提言の一番の柱は子どもの生育コミュニティの再構築ということで、その中で二つ。様々な年齢の子ども同士による交流の促進と、もう一つは多くの大人により見守られ育まれる社会的環境の整備というのを提言の中で挙げていました。

ほかにも幾つかあるのですけれども、今日の予算への話の中でも出てきましたけれども、中野はこういった方向で今すごく動いているのだなと提言を聞きながら感じましたので、またさらにこれを進めていっていただければと感じました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

渡邊委員

今回の質問してもいいですか。

田辺教育長

どうぞ。

渡邊委員

中学校生徒理科研究発表会、本当に素晴らしいなと思って。これは一応見たら、11校全校参加という形で、発表はグループワークではなくて1人が1人の研究という形で、これは例えば学校の中で幾つか提出されて、その中からその学校の代表を選んでトーナメントではないですけれどもここに上がってきたものなのか、それとも単純に、これをやると誰かが、教授ではないですけれどもテーマをいただいてその研究リサーチを行うという形でやっているのか。これはどういう形で行われているのか、教えてください。

指導室長

こちらの科学に関わる研究については大きく二つございまして、学校の状況にもよりますが、科学クラブのような部活動がある場合にはそのような形で年間を通したり、または半期中で研究したというケースと、あと、夏季休業中にそれぞれが自由研究の中で研究をしたというケースがございまして。

複数で対応したというのは、例えば第三中学校は科学クラブで1年生と2年生が協力して実験を行いました。それ以外は個人で実験を行って、夏季休業中を中心にした研究でございました。

渡邊委員

ありがとうございます。こういった機会というのは非常に素晴らしくて、いろいろな工夫をしながらグループ研究とか個人の研究もあるのですけれども、やはり中学生ぐらいだと手法、その他等になかなかわからないところがあって、そこにコミュニケーションをグループで対応するとかというのは結構おもしろいのかなと。そういう意味では、そういったものも機会を新たにこうやって設けるのもいいのではないかと。確かに明治大学のこの階段教室というか、こういうのは講堂というのでしょうかけれども、新しい学校にはこういうのができるといいですね。やはり小中学校だからないというのではなくて、大学なんかのこういった講堂みたいなものがあると、やはり学校というのも随分生まれ変わるのかな

なんて、今、一瞬感じながら見ていたのですけれども。

ただ、小学校でも体育館とかという形でこういうのをよく使っていますけれども、そういう意味では、小さな形でもこういったことは何回か繰り返しやっていただけるといいかなと感じました。

今、田中委員も言っていたように、先週末、私も内科の学会があって参加してきましたのですけれども、このときはiPS細胞の山中教授のお話を伺ってきました。その後、理研の高橋先生、初めて目の網膜の移植をした先生なのですけれども、やはり研究者というのはすばらしいものを持っていて、山中先生の最後の結びの言葉が、理科が好きな人は医者のもそうなのだけれども、ぜひ研究にみんな来てくださいと。研究に来てくれることによって、興味を持っている人が集まれば集まるほどいい研究ができるのですということ、ぜひ興味を持っていただきたいということを最後に言っていたのを思い出しまして、今の日本のiPSにしてもそうですし、がんの最先端医療についても聞いてきたのですけれども、正直に言うと自分としてはちんぷんかんぷん。それが、私たちが始めていたころから10年、20年でここまで進歩してくるのだという、それを次の世代を担うのが恐らくここに出ている子どもたちがそれを担うのだらうなと思いながら、私たちとしては最大限協力、後押しをしてあげたいと。やはりこういった研究会が一つ一つ、次のステップにつながるのではないかなと思いますので、こういった機会も、体験学習もそうなのですけれども、理科みたいなものはやはり研究、実験、観察という基本的な、本で学ぶではない部分の教育がほとんどを占める場所ですので、ぜひお願いしたいと思います。これは要望となりますけれども、よろしく願いいたします。

伊藤委員

皆さんのお話を伺って2点思い出したのですけれども、1点は講堂について言えば、体育館でボタンを押すとメロディとともに階段教室が出てくるという、そういう中学校も日本でもなくはないというか、予算があれば。ですので諦めずにいろいろ考えるということも、選択肢としてはなくはないかなとちょっと思いました。

それから私は週末、名古屋で行われました日本教育心理学会というところに行って参ったのですけれども、そちらのほうは教育心理学ですので、例えば行事のときの班づくりを先生が考えてやることで、子どもたちの学校生活への思いが随分変わってくるとか、相当実践に密着した知見がたくさん出ていましたので、そういった新たな知見、先生方の日々のご指導に役立つような知見を先生方にお伝えできるということもチャンスがあるという

のかもしれないなと思いました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

それでは、続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「施設使用料の改定について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

区の施設使用料でございますが、3年ごとに見直しをしてございます。前回改定をいたしました平成27年度から3年を経過するところから、平成30年度に向けた改定作業を今、進めようとしてございます。

教育委員会にかかわる区有の施設としましては、教育センターの研修室、また、野方図書館の会議室、軽井沢少年自然の家、また、小中学校開放体育館冷暖房費などが関係してございます。

区全般の資料になってございますので、区での主な施設について試算結果と、その状況について記してございます。同様に、今、申し上げた教育委員会にかかわる施設につきましても試算をして、今後、具体的な検討を進めてまいります。

また、資料2のところでもございます。「今後の検討の方向性」とございますが、前のページです。スポーツ施設につきましては、スポーツに触れる機会や空間創出・促進するという方針の一環として、今回、使用料を改定いたしますけれども、その使用料から半額程度に減額することを併せて考えてございます。

なお、学校におけます体育館の開放の使用料につきましては、先日、昨年度になりますか、当面の間スポーツ活動の目的の場合は免除としてございますので、その点もございませぬ。

3のところ「使用料算定の基本方針及び算定基準」とございますが、別紙のほうに詳細を記してございます。算定につきましては、原価を計算しまして、そこに施設ごとの性質別負担割合というものを掛けて算出いたします。施設の性質別負担割合につきましては、その性質に応じて利用者の負担、公費の負担を定めているものでございまして、例えば集会室でございませぬと利用者が50%、公費が50%。区立の体育館などのスポーツ施設ですと、

利用者が 70%で公費が 30%。宿泊施設、軽井沢少年自然の家などですと、利用者負担が 100%ということになっております。原価につきましては、別紙の 1 枚目でございますが、人件費、維持管理費、減価償却費、こちらを加味しまして算出いたします。

今後のスケジュールでございますが、資料 1 枚目の 4 のところに記してございます。今後、意見交換会等も実施しながら議会に報告し、そして条例改正というところで進めてまいります。区民の皆様にもご理解を得ながら、この使用料の改定を進めていきたいと考えてございます。教育委員会におかれましても、今後、関係する教育センターの研修室等、改定するに当たって議決をしていただくということでご協議いただくことを考えてございますので、今日はこういう流れがあるということで、ご理解をいただければと存じます。

以上です。

田辺教育長

基本的な考え方をお示しした上で試算をして、今後またご協議いただくという段取りにさせていただきたいと思っております。

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

この改定についての考え方は理解できたのですけれども、それに付随して質問させていただきたいと思っております。

現時点でこういった施設というのは、利用率というか、かなり区民のニーズに答えられない状況なのではないでしょうか。それとも、十分余裕があるような状況なのではないでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

施設ごと、または時間帯によっても状況が変わってまいります。また、利便性といえますか、地理的条件もありますので一概には言えないのですが、最も区民の皆様が利用したいと思われる時間は、やはり利用率は高くという状況で、それ以外の時間については空いているところも見受けられるという状況でございます。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

渡邊委員

これはもう数字的なことなのですからけれども、少し説明あったのですけれども、改定率というのはこういう表が出されたときにみんながわかりにくい。例えば 600 円が 700 円になりましたとって何倍になりましたよという数値であればわかるのですけれども、この

数値は違いますよね。

例えば、商工会館は1,500円が1,500円でも1.008倍というと、どう考えても1倍なので、ここを見ただけでもちょっとこの1.008というのは改定率という考え方でいったら数字が合わない。割り算をするとこれは全部合わないのですけれども、これはどういう意味でこの改定率を出しているのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

金額につきましては、端数を切ってございまして、計算上の率とかみ合わない形になっておりますけれども、丸めて数字を100円単位にしているというところでの誤差でございます。

渡邊委員

わかりました。恐らくそういうものだろうとは思ってはいたのですけれども、それであれば結構です。

あともう1点、野球場だけが現行の使用料から4,000円に下げたではないですか。今、いろいろなことで使用料の改定とあって、全部上げているのに野球場の使用料だけ下げた理由というのは、何らかの理由があるのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

金額自体は同じ計算式に基づいて計算しておりまして、この間、人件費、維持管理費、また減価償却費を含めて計算した場合の結果でございます。それで出た数字なのですが、先ほど今後の検討の方向性というところで、スポーツ施設についてはまたその計算とは別に今後のスポーツに触れる機会を増やしていくという考え方から、別段の考え方で半額程度に下げるということも考えてございます。

渡邊委員

要は減価償却が終わって、安くなるのだったら、普通だったらもっと整備をしてそこにお金をかけていただいて、値段を少し上げてでもよりよいサービスを提供するというのが、普通の考え方ですよ。減価償却が終わったらその部分に関しては、もう少し今度は資産を入れて、値下げをするのではなくて本来もう少しいい施設を造っていくという考え方も一つ意見として。それで施設を良くしてスポーツ振興のために半額援助という、そういう考え方のほうが本来はいいのかなとちょっと思うので。やはり、教育委員会の管轄であれば、野球場なんかは特に、まだまだ野球人口も多いですし、子どもたちとしてもいい球場でスポーツできるということはこれからのために良いと思うので、そういったところを整

備したらいかがでしょうか。

田辺教育長

ご意見として承らせていただきます。ほかにございますか。

小林委員

この中で文化ホール、文化センターもみじやま大ホール、これはいわゆるゼロホールのことだと思うのですが、これは入場料を取らない場合で午後で12万7,100円が今度からとなっているわけですが、実際これは入場料を取る場合の値段とかいろいろ差があると思うのです。ああいったホールを維持管理するというのもすごい膨大なお金がかかっているはずで、その維持管理に関しては、ほかのスポーツ施設や集会室とは比較にならないほどではないかなと思うのです。もちろん、だからこうしろああしろではなくて、できたら次の機会にでも結構ですので、維持管理にどれぐらいの負担がかかっているのか、そういうのはいろいろ議会でも説明されていると思うのですけれども、ちょっと私たちも把握したいなど。もちろん、小学生、中学生が実際に音楽鑑賞教室などで恩恵は受けているわけですが、ほかの区の例を見れば民間の施設をうまく使っているというケースもあります。かなり運営自体も、今は経費がかからないようにいろいろな工夫をしていると思うのですけれども、区財政にどれぐらいの、また教育委員会の負担としてどれぐらい重くのしかかっているのか、そういうことを機会があったときにまた教えていただければと思います。

田辺教育長

ご要望として承らせていただきます。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告については終了させていただきます。

次に、事務局報告の2番目「平成29年度保幼小連絡協議会の開催状況について」の報告をお願いします。

副参事（就学前教育推進担当）

それでは、平成29年度に行われました、保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会の開催結果について、ご報告を申し上げます。

紙のとおり、まず1番の目的でございますが、区内の保育園と幼稚園と小学校の教職員が関係している子どもの問題、具体的な事項などについて検討し、相互理解を深め、互いの連携を図ると、こんな目的で進めておるところでございます。

経緯といたしましては、昭和37年、区立小学校長、私立の幼稚園長それから区教育委員

会による「幼児教育懇談会」、これが始まりでございます。以後「幼稚園と小学校の連絡協議会」として実施されまして、昭和 63 年から保育園も参加いたしまして「保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会」となりまして、現在に至っているところでございます。

実施しております内容、3 番でございますが、保育園、幼稚園、小学校が持ち回りで担当となりまして、施設の見学の実施ですとかブロック別の連絡協議会の基調提案等を作成しております。就学前教育推進担当が事務局として行っているところでございます。今年度につきましては、小学校が担当となりまして小学校の参観、また、右の表にありますとおりブロック別の連絡協議会を 6 月の中旬に開催いたしまして、いろいろと情報交換をしたところでございます。

ブロックの協議会では、平成 30 年度改定の幼稚園の教育要領、それから保育所の保育指針等に共通して盛り込まれております「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」について話し合いを主に行ったところでございます。

参加人数につきましては、第 1 ブロック 170 人、第 2 ブロック 220 人、第 3 ブロック 199 人、第 4 ブロック 208 人、合計 797 人の教職員の方に参加をいただいたところでございます。

今後の開催に向けてということで、保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会の開催後、事後の打ち合わせというのも 9 月に行いました。やった内容の振り返りですとか、来年度実施に向けての課題について、話し合っているところでございます。

その他といたしまして、毎年「保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会の記録」を作成いたしまして、今年度記録につきましては 9 月に関係施設等に配付したところでございます。

保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会の開催結果につきまして、ご報告申し上げます。以上でございます。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

この連絡協議会、私も毎年参加させていただいているのですけれども、すごく多くの先生方が集まって現場の視線での話し合いでとてもいい、非常に貴重な機会だと思います。

ただ、いつも行っていて思うのですけれども、スケジュールが非常にタイトで、せっかくいい分科会での協議があつて、私は第 3 ブロックの江原小学校へ行ったのですけれども、

そこだけでも10課題ぐらいに分かれていろいろな話し合いをしているのですけれども、それが終わると解散という格好になってしまっ。て。こ。う。い。っ。た。報。告。会。の。ま。と。め。を。つ。く。ら。れ。て、各資料が各施設に送られているということですから、ぜひこれをもっと共有できるような工夫も今後考えていただければ、更によくなるのではないかなと感じました。

田辺教育長

ほかにございますか。

伊藤委員

先ほども、保幼小とかの連携の中身ということがありましたけれども、やはりこういった機会は本当に貴重なのではないかと感じております。参加人数もすごく多いのですが、これはちょっとご質問なのですけれども、逆に人数が多過ぎてしまうとか、4つのブロックなのですがもう少し小割のブロックのほうが効果が上がりやすいとか、何かそういった参加者の方からの声も含めて、もし情報があればと思ひましてご質問いたしました。

副参事（就学前教育推進担当）

それぞれのブロック約200人前後ということですから、中で分科会に分かれて20人前後でディスカッションが行われているところもございます。ただ、やはり時間の制約等もありまして、せつかく盛り上がってきたところで終了という形になってしまうという、そういった歯がゆさがあるというのも、実際に声を聞いております。

ただ、こうした協議会をきっかけにして、今度はそれぞれの保育園と小学校ですとか、幼稚園と保育園ですとか、そういった連携につながるといった場面でも非常に有効なのかなと、そんなことも聞いておりますので、ぜひこういった形を毎年1回実施して、その後につながるような契機の間にもなればと思ひているところでございます。

田辺教育長

よろしいですか。

渡邊委員

今年、参加できなかったのですけれども、私もこれは何回か参加させていただきました。これだけ大勢の人数で保幼小連携について、中野区の意識の高さが区民の方にもわかっていただけるのではないかと感じております。

ただ、今、伊藤委員が言われたように、ここに参加するとかなりの人数なので、教室いっぱいになり輪になって話すよ。そうすると、やはり時間制限と1人1回ぐらいしか発言ができないということが起きます。そうすると、果たしてディスカッションなのかなと。ただ、

全体会として報告会があれば各部署の一部ずつでもいいのですが、相互で話し合うとなると15人が1分間しゃべって2回しゃべると1時間になってしまうので。その辺りは、今後これだけ人数が増えてきて内容が充実してくると、本当は回数を増やしたいのですが、やはり業務の関係上、なかなかそういうのは難しいかと思います。そうすると今後、何らかの工夫をしていただいて、この会がより発展することを、例えば、声が上がらない人たちの声を引き取れるような、もうちょっとディスカッションできるような形にしていくといいのではないかなと感じておりました。本当に皆さんの意識の高さに感謝いたします。

田辺教育長

各委員からご意見としていただいているように、これは年1回で4ブロックに分けてということも、それぞれ課題が非常に大きいと思うのですが、具体的に保幼小の連携というのは、この協議会だけでなく日常的にどう教育活動が連携していくかという実質的な、具体的な取組ということも作っていく必要があるかなと思っていて、教育委員会でいろいろ提案しながら、私立もありますので、いろいろ問題提起しながら仕組みづくりはしていきたいなと思っています。

以上です。よろしいですか。

小林委員

いろいろ課題はあるにしても、それなりに成果が上がっている内容で本当にいいと思うのですが、例年お話をしてはいると思うのですが、これはかなり歴史的にももう築かれているものですが、先ほどの来年度の予算編成に向けての基本姿勢の中にもありましたように、要する保幼小中の連携教育を推進するという視点は教育委員会として高らかに掲げているわけですので、そろそろ既存の枠に捉われずに、幼稚園・小学校連絡協議会としてもいいのですが、そこに中学校を交えると。それと同様に、順にではなくて場合によっては、最初は中学校の先生にも見ていただくぐらいの、そういう助走があってもいいと思うのですが、要するに、ここは実際に中学校は関係ないでしょうと、この発想がまず大きな間違いであって、特に中学校の先生が忙しいのはわかっていますけれども、やはり今、小さな子どもたちにどういう課題があるのか、そういうのはやがて中学生になってくるわけですから、そういうことはしっかり認識するというのが一番大事なことだと思うのです。ですから、事務局がある程度先導して、少し中身の見直しを無理なく改革していく必要もあるかなと感じています。ぜひご検討いただき、来年はそういう実践が、少しでも何

か工夫があつて実践されることを要望いたします。

以上です。

田辺教育長

ご提案として受けとめさせていただきます。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告については終了させていただきます。

続きまして、事務局報告の3番目「平成29年度ICT教育研修会『モデル授業』について」の報告をお願いします。

指導室長

それでは、中野区教育委員会で実施しておりますICT教育の研修会について、ご報告させていただきます。

まず、画面をご覧くださいまして、今回、ICT教育研修会ですが年3回実施しております。その研修会においては情報セキュリティや具体的な情報機器の活用、そして今回実施いたしました、いわゆる授業研究という形で実践的な研究を進めているところでございます。

本日ご報告させていただくのは、平成29年9月14日に実施いたしました、武蔵台小学校での具体的な実践事例でございます。こちらは3年生、5年生、6年生のそれぞれ総合的な学習の時間、算数、理科で授業実施をいたしました。こちら、画面をご覧くださいになっているところですが、動画なども用意いたしましたので、改めてパワーポイントで少しご紹介させていただきます。

各校のICT機器でございますが、小学校にはパソコン教室に40台、こちらはタブレットに兼用できるようなドッキングステーションがついたパソコンでございます。中学校も同様にノート型で40台、教員のほうは小学校には各校18台の指導用パソコンが入っております。中学校は今年度11月以降、無線LANの施設等を設置した時点で全教員に配付の予定です。

それでは、武蔵台小学校の授業でございますが、研修内容といたしましては、具体的にはタブレットPCの授業を展開するというものでございます。こちらは先ほど申しました3年生の授業です。3年生では理科で昆虫の学習をいたします。その後、それぞれその昆虫について、もう少し調べたいというのを総合的な学習の時間として取り組んでいます。こちらの場所が図書室となります。図書の本で調べたり、パソコンで調べたりということ

で、いわゆる情報センター的な役割を果たすような授業実践の一つです。

こちらは具体的に子どもたちが、タブレットパソコンで実際に画像等を確認して、必要な情報をノートに転記しているところです。画像から気が付いたことを記録したりしているということです。単に文字情報を写すというのではなく、子どもたちなりに気が付いたことを記録するというところで進めています。こちらも同様に、こちらはチョウチョウの絵ですけれども、事前に理科で昆虫の体のつくりを学習しているので、それを意識して取り組んでいるところです。これは、子どもたちが書いた記録をタブレットパソコンに取り込みまして、こちらのパソコン画面に映し出して必要なことについて共通理解を図っているところでございます。

続いて、算数です。整数の仲間分けをしようという授業です。こちらは教員がタブレットパソコンを使用しながら電子黒板とともに指導するということと、子どもたちが実際にタブレットパソコンを使って解いている状況です。教員がタブレットパソコンで操作したものが、右側にある電子黒板に同様のものが映りますので、子どもたちの状況を見ながら指導できるということです。こちらは実際に、子どもたちが子どもたちなりに学習したことを発表しているところです。こちらが子どものタブレットパソコンに映っているものです。単に電子黒板だけを使うのではなく、やはり黒板と電子黒板のよさを生かしながら授業展開するというところでございます。これは子どもがタブレットを利用して発表しているところです。これは子どもがタブレットに記入した内容です。

続いて、6年生の理科の「てこの働き」です。これは、支点・力点や作用点など、力が加わるあたりの状況についての学習です。これは子どもたちのそれぞれのタブレット一つ一つが6枚分、6人分一括でこのような形で電子黒板に提示して、その比較を行いながら考え方をまとめています。

報告は以上でございます。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

I C Tが教育現場で使われるようになってかれこれ長くなってきたと思うのですが、例えば確かに今、私たちもI C Tのお陰で授業の様子を動画で見られるという、以前にはない会議のスタイルがとれるようになってきているということとか、様々効果があると思うのです。

ただ、その効果がどういう特徴があって、どういうときに一番効果的なのか、威力を発揮するのかというところをぜひ精査していただきたいというか、例えば今の例でしたら、私が思いましたのは六つの子どもたちのタブレット、ノートが同時にぱっと映し出されるとか、これまでできなかったようなことができる場所はすごくいいと思うのですけれども、もう少しじっくり考えたいときにはむしろ想像力を働かせるほうがいいという場合もあると思いますし、どんなときに効果的なのかというところも並行して考えていっていただけると、形骸化しなくていいのかなと思いました。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにごありますか。

渡邊委員

ありがとうございます。中野区では、ICTについてはいつも厳しい意見を申し上げさせてもらうのですが、やはりICTは便利なのですが、とてもお金がかかるという事実があります。タブレットなどを配っても数年たってしまうと古くなってしまって、毎年配らなくてはいけなくなってくると何のために配っているのかもよくわからない。そういう意味では、非常にしっかりやっていただきたいと感じるところです。私たち医者業界でも同じようなことの本質を何度も繰り返しているのです、ぜひその辺りはしっかりやって取り組んでいただきたいと思います。

本当に厳しいことを申し上げますと、今回の研究モデル授業に、写真に何名か教員の先生が写ってはいらっしゃるのですが、例えば一体どれぐらいの教員が来られたのか、各校から1校ずつ来ると小学校だと23校ぐらいあるわけですから、20人来ていたとはとても思えないような感じは受けるのです。そのあたりの教育委員会としては、お金をかけてタブレットを渡してやってくれと言われて、モデル校の2校だけ来ただけでは、さすがにちょっといかなものかなという厳しい意見が。私としてはやはり、各学校も緊張感を持って取り組んでいただきたいという気はします。

あと、このICTを使って今の一つのこういう形なのですが、今、電子教科書というのがあるではないですか。電子教科書というのは電子黒板を使ったのですが、あるところからの電子教科書のサンプルみたいなものをもらったりとか、学校の先生たちもそういうものを使っていく。そういうものが今後のやり方なのか。もともとデジタル化した教科書の中で、そのノートとリンクさせていく、そんな授業というのは行われていないのでしょうか。

指導室長

まず、こちらの研修会の参加人数ですけれども、画面にあまり映っておりませんでした。こちらは小学校の研究授業ということで、小学校 23 校を全校から 1 名ずつ悉皆で研修に参加させております。

それ以外に、中学校にも声をかけましたところ、11 校中 5 校から中学校の教員もこちらの授業に参加に来て、28 名でそれ以外にも近隣から、当然武蔵台小学校の教員もそうですけれども進めています。

研修の進め方としましては、この ICT 教育推進教員を指定しておりまして、その教員がこういう情報を収集したのを校内で還元するようなことを今、進めているところです。

それから、デジタル教科書につきましては、教科の特性などもあって各校で試験的に導入しているという状況で、教育委員会としてまだ一律に対応ということはありません。しかしながら、委員おっしゃるように、デジタル教科書やいわゆる ICT のコンテンツをどのように活用するとどのような効果があらわれるかを検証しながら、ツールとして効果的に使ってまいりたいと考えているところでございます。

渡邊委員

ありがとうございます。ぜひ、私たちとしては一番にこれを教育目標の中というか、よくやろうということを目標に上げていますので、頑張ってもらいたいです。やはり、先を走ることは大変なのですけれども、必ずいい結果があるのではないかと思いますので、ぜひ頑張ってもらいたいです。

田辺教育長

ほかにもございますか。よろしいですか。

それでは、本報告につきましては終了させていただきます。

そのほか、事務局から報告事項はございますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

田辺教育長

事務局から、次回開催について報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

次回開催でございますが、地域での教育委員会を想定してございます。10 月 20 日金曜日、10 時から中野区立武蔵台小学校にて開催を予定してございます。

以上でございます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第26回定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午前11時04分閉会